



平成 28 年 6 月 24 日

各 位

会社名 株式会社 サンドラッグ
代表者名 代表取締役社長 赤尾 主哉
(コード番号 9989 東証第 1 部)
問合せ先 管 理 部 長 加藤 好伸
(TEL. 042-369-6211)

「特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ」に関する経過について

平成 28 年 5 月 12 日付「特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ」にてお知らせしました特定の株主からの自己株式取得議案につきまして、本日、株式 1 株を取得するのと引換えに交付する金額が確定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式 1 株を取得するのと引換えに交付する金額

7,470 円 (平成 28 年 3 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日の 3 ヶ月間の東京証券取引所市場における当社株式の終値の平均価格に 0.90 を乗じた額)

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200 万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 2.98%)
(3) 株式の取得価額の総額	15,000 百万円 (上限)
(4) 株式 1 株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法	平成 28 年 3 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日の 3 ヶ月間の東京証券取引所市場における当社株式の終値の平均価格に 0.90 を乗じた額と第 53 期定時株主総会開催日前日である平成 28 年 6 月 24 日の東京証券取引所市場における当社株式の最終価格 (但し、同日に取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格) を比較し、低い方の金額とする。
(5) 取得期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日
(6) 取得先	株式会社イリュウ商事

(注) 上記の内容については、平成 28 年 6 月 25 日開催予定の当社第 53 期定時株主総会において、「特定の株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

3. その他

本自己株式取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、前記2.「取得に係る事項の内容」(4)に記載しましたとおり、会社法第161条および会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手以外の株主様におかれては、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求は生じません。

(ご参考)

平成28年6月24日時点の自己株式の保有

発行済み株式総数 (自己株式を含む)	67,165,592株
自己株式数	6,723,440株

以上